

仕様書

1 委託名

2026年度 横浜市立大学動物実験施設 動物飼育管理業務及び胚操作動物関連業務委託

2 履行場所

横浜市金沢区福浦 3-9	福浦キャンパス	動物実験センター
	同	疾患モデル解析センター
横浜市鶴見区末広町 1 丁目 7-29	鶴見キャンパス	動物実験施設
横浜市金沢区瀬戸 22-2	金沢八景キャンパス	動物実験施設

3 履行期間

2026年4月1日 から 2027年3月31日まで

4 委託内容

別紙仕様明細のとおり

5 契約区分

確定契約

6 支払方法

部分払(12回以内／年)

7 委託代金の支払場所

株式会社 横浜銀行 金沢支店

8 契約保証金

免除

9 その他

委託者公立大学法人横浜市立大学と受託者とは、おのおの対等な立場における合意に基づいて委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

仕様明細

公立大学法人横浜市立大学を委託者とし、受託者は、横浜市立大学 福浦キャンパス、鶴見キャンパス及び金沢八景キャンパスの各動物実験施設についての動物飼育業務を本仕様書の明細に基づき実施するものとし、福浦キャンパスの動物実験センター内で胚操作技術を利用し、研究支援を行うための動物及び施設の維持・管理を目的とする。

各項目について、特記事項のない場合は3キャンパス共通とする。

1 件名

2026年度 横浜市立大学動物実験施設 動物飼育管理業務及び胚操作動物関連業務委託

2 委託場所

横浜市立大学 福浦キャンパス	動物実験センター
同	疾患モデル解析センター
横浜市立大学 鶴見キャンパス	動物実験施設
横浜市立大学 金沢八景キャンパス	動物実験施設

3 施行期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

4 委託業務内容

ア 動物飼育業務

- (1) 感染動物実験室、S P F 室及びクリーン室における動物の飼育業務
(マウス、ラット)
- (2) 一般動物区域における動物の飼育業務
(マウス、ラット、モルモット、ウサギ)
- (3) 大動物、手術室における動物の飼育業務（福浦キャンパスのみ）
(検疫用アイソレーター10台、イヌ、感染動物)

イ 清掃業務

- (4) 動物施設の清掃、消毒業務。（感染施設も含む）

ウ 施設の適正管理業務

- (5) 教育訓練の実施（日時は委託者が指定し、臨時でも対応するものとする）
※ 福浦キャンパスの教育訓練回数は、年10回程度。
※ 鶴見キャンパス及び金沢八景キャンパスは、最低年1回。

(6) 実験動物の引き取り業務

（検疫も含む）

(7) 動物実験申込受付

（遺伝子操作動物も含む）

(8) 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年6月1日文部科学省告示第

71号、以下「基本指針」という)を遵守し、3キャンパスにおける実験動物の飼育頭数及び利用数の計測及びそれらの基礎データの集計業務。

- (9) 基本指針に基づく3キャンパスにおける作業週報及び作業月報のデータ収集・作成業務。
 - (10) 基本指針に基づく3キャンパスにおける「動物実験に関する自己点検・評価報告書」(以下「報告書」という)の作成に関する業務
 - (11) 基本指針に基づく3キャンパスにおける報告書の情報公開に関する業務
 - (12) 基本指針に基づく3キャンパスにおける外部評価制度に関する業務
- エ 検査業務
- (13) 動物のモニタリング業務
 - (14) 微生物モニタリング検査の手配及びそのために要するマウスの購入手続きやモニター動物の飼育(1か月～2か月)に関する業務
- オ 胚操作関連業務
- (15) 実験動物の凍結胚・凍結精子作製、凍結胚・凍結精子からの個体作製の業務
 - (16) 感染動物のクリーン化を行う為の動物の飼育管理、飼育室・実験室の維持・管理の業務
 - (17) 作成した凍結胚・凍結精子の維持・管理の業務

5 作業員の資格及び配置

(1) 作業責任者について(以下「責任者」という)

- ①責任者は、実験動物科学を修得し、バリアー型S P F施設での飼育管理経験を10年以上有し、かつ感染動物実験管理業務を遂行可能な者で、委託者の動物施設の目的・意義等を充分理解して一般作業員を統括・指揮できる者とする。
- ②責任者は、福浦キャンパスに配置すること。
- ③責任者は、基本指針に基づく3キャンパスにおける飼育頭数及び利用数の計測並びに作業週報及び作業月報のデータの収集・作成をすること。
- ④基本指針に基づく3キャンパスの報告書の作成及び情報公開に関すること。
- ⑤基本指針に基づく3キャンパスにおける外部評価制度に関すること。
- ⑥責任者は、動物実験施設運営を円滑にするため、管理室長不在時にも利用者に不便を与えることなく対応できる者とする。
- ⑦受託者は、責任者の選定にあたり、その者が仕様を満たしているかの確認ができる書類を、事前に委託者に提出しなければならない。
- ⑧責任者は、鶴見キャンパス及び金沢八景キャンパスの委託者の担当教職員および常駐の作業員と十分な連絡を取ることとし、必要に応じて鶴見キャンパス及び金沢八景キャンパスの動物飼育業務について統括・指揮を行うものとする。

(2) 副作業責任者の配置について(以下「副責任者」という)

- ①責任者は、業務を円滑かつ迅速に遂行することを目的として副責任者を配置すること。
- ②副責任者には、(社)日本実験動物協会実験動物2級技術師の資格を有する者を福浦キャンパスに配置すること。
- ③副責任者は、責任者の業務を補佐し3キャンパスの一般作業員の勤務実態に応じて適宜業務の補助を行う。
- ④基本指針に基づく3キャンパスにおける飼育頭数及び利用数の計測並びに作業週報及び作業月報のデータの収集・作成に関すること。

- ⑤基本指針に基づく3キャンパスの報告書の作成及び情報公開に関すること。
 - ⑥基本指針に基づく3キャンパスにおける外部評価制度に関すること。
- (3) 第1種圧力容器取扱責任者を、動物実験センター1F～4Fにそれぞれ1名配置すること。(福浦キャンパスのみ)
- (4) 特定化学物質等作業責任者を1人工配置すること。(福浦キャンパスのみ)
- (5) 福浦キャンパスの一般作業員(以下「作業員」という)には(社)日本実験動物協会実験動物1級技術師または、2級の資格を有する者を3人工以上配置すること。
- (6) 鶴見キャンパス及び金沢八景キャンパスには(社)日本実験動物協会実験動物2級技術師、又はこれに相当すると認められる者(その者が仕様を満たしているかの確認ができる書類を事前に委託者に提出すること)を最低、各1人工常駐させるものとする。
- (7) 胚操作関連業務を行える者を最低1人工、福浦キャンパスに常駐させるものとする。

6 作業時間及び勤務体制

- (1) 原則として、作業時間は8時45分～17時15分までとする。ただし、委託者が指定する作業(動物飼育業務細則1-(1)コ)、胚操作関連で必要な場合については、上記時間外に行う。
- (2) 土日、祝祭日、及び年末年始(12/29～1/3)等の委託者が指定する日も、動物の健康維持のため必要人数は出勤すること。
- (3) 受託者は、通常の作業時間外のトラブル(小火、停電、空調機の故障等)が起きた場合は委託者と連絡を取り合いこれに対処すること。

7 服務規律等

- (1) 受託者は、この業務委託の遂行にあたり、受託者の作業員に、横浜市立大学 動物実験施設の目的・意義等をよく理解させ、かつ、施設の環境衛生保持に充分留意し、別に定める業務細則に従って業務を遂行し、研究活動に支障が生じないようにすること。
- (2) 受託者の作業員は、勤務中作業服上下(色、形等については委託者の許可が得られたものに限る)を正しく着用すること。
- (3) 受託者の作業員は、個人情報保護法を遵守し、職務上知り得た事柄についてほかに漏らしてはならない。
- (4) 受託者は、作業員の技術向上のため少なくとも年1回以上委託場所において、研修を実施しなければならない。この場合、研修会の内容については委託者と協議して決定し、委託者は場所を用意する。
- (5) 受託者は、履行期間中の動物実験施設に関する書類一式及び電子データを保全し、履行期間終了と同時に委託者に提出するものとする。
- (6) 受託者の作業員は、業務運営の効率性を考慮し、必要があれば各キャンパス作業員及び委託者の職員と連絡をとることとし、消耗品等の共有など効率化を図ること。

8 作業方法

別紙動物飼育業務細則のとおり。

9 業務報告

- (1) 受託者は、委託者の指定する委託業務に関する作業日報を毎日作成し、委託者に提出しなければならない。
- (2) 受託者は、委託者の指定する使用ケージ数用紙及び飼育頭数表を教室別に記入し、使用料を毎日計算し報告すること。ただし、使用料の計算は福浦キャンパスのみとする。
- (3) 受託者は、作業中何らかの異常を発見したときは、直ちに委託者に報告し、必要な措置を講じなければならない。

10 消耗品等の支給

- (1) 清掃業務に直接使用する器具類は、消耗品に限り委託者が支給する。
- (2) 福浦キャンパスに配置する受託者の作業員の被服類は、4Fバリアー内（1次側のみ）の作業員については委託者の負担とし、それ以外の作業員については受託者の負担とする。
鶴見キャンパスについては、バリアー内の作業員の被服類は委託者の負担とし、バリアー外部の作業員については受託者の負担とする。
- (3) 受託者は、業務の遂行に際して故意または過失により委託者の施設または物品に損害を与えたときは、その損害を委託者に賠償しなければならない。

11 仕様の改定

履行期間中の委託業務の実施状況に応じて、委託者と受託者が協議の上、仕様書の改定を行うことができる。なお、仕様書の改定に伴う契約金額の変更が生ずる場合は、委託者と受託者が協議の上で決定する。

12 その他

仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上決定されるほか、公立大学法人横浜市立大学委託契約約款により補完される。

動物飼育業務細則

1 飼育業務内容

受託者は、委託先の各キャンパス施設担当者の指導・指示により、次の業務を行う。

(1) 飼育に関する業務

ア 実験に供する動物の引き取り運搬搬入業務

- 受託者は、委託者の指定する所定の場所から実験動物を引き取り、委託者の指定する飼育室に搬入する。

イ 検収業務

- 受託者は、実験動物搬入後に「教室名、氏名、系統、雌雄、その他個体情報」を確認し、納品書に検収済の印、およびその横に確認者の氏名印を押印し、委託者の各教室に納品書を送付する。

ウ 搬入動物の配置業務

受託者は、委託者の指定の飼育ケージに規定の匹数を収容し委託者の注文者に入荷連絡をする。

エ 給餌業務・給水ビンへの塩酸水充填業務

- 飼料を匹数に応じて所定の給餌器に入れる。
- 古い給水ビンを抜き新しい給水ビンに交換する。

オ ケージ交換業務

- 福浦キャンパスでは、飼育室内感染拡大を防止するために、受託者は、各部屋に担当を決めること。(部屋を移る場合は作業服(又は白衣、無塵衣)を交換してから入室すること)
- 委託者が指定するケージ以外は、動物を観察しながらアルコールに浸したピンセットを使用してケージ交換を行う。

カ 飼育用器具器材の洗浄、滅菌業務

- 受託者は、ケージ洗浄機または手洗いした器具器材を十分乾燥させ、委託者が指定する床敷を入れ、高圧蒸気滅菌器にて滅菌をする。

キ 受託者は、飼育室で毎日温湿度を確認し、異常があれば委託者の各キャンパス施設担当者に連絡する。

ク 受託者は、委託者の指定する項目別に飼育動物の観察を行う。

ケ 委託者は、必要に応じて動物の繁殖を行うよう受託者に指示する。受託者は、指示にしたがって動物の繁殖を行う。

コ 受託者は、周辺への環境衛生上の問題から、飼料の滅菌は午前8時までに終了すること。

サ 受託者の感染室での業務

- 器具器材の配置と滅菌業務を行う。(毎日)
- 飼育室以外の清掃消毒を行う(原則週1回)
- 飼育室に入室し、ケージのカウントを行う。(毎週金曜日)

シ 受託者は、施設内で出たケージ類は洗浄室に、死骸は専用フリーザーに収容する。

ス その他飼育に関する業務。

(2) 施設の環境整備に関する業務

ア 受託者は、委託者の指定する飼育動物に関して委託者の指定する微生物モニタリング検査を含

む諸検査を、2月、6月、10月に依頼する。(定期検査)

また、動物の搬入時及び必要に応じて隨時、同様の微生物モニタリング検査の依頼を行う。

(随时検査)

なお、いずれも検査費用は委託者の負担とする。

- イ 受託者は、施設内の指定された区域の空中浮遊細菌、落下細菌検査を毎月行う。
- ウ 受託者は、飼育水、飼料、飼育器材等の滅菌度検査をオートクレーブ使用時毎に行う。
- エ 受託者は、原則として利用者用無塵衣、履物の洗浄、消毒を毎日行う。また、無塵衣は回収、補充、洗濯、乾燥し必要数（1ロッカー6着以上）を収容すること。
- オ 受託者は、高圧蒸気滅菌器とエチレンオキサイトガス滅菌器は使用毎に滅菌（インジケータで滅菌の有無を確認）テストを実施する。

(3) 汚物及び死骸の収集及び引渡し業務

- ア 受託者は、ケージ交換等で発生した汚物を収集し、各施設の指定した方法により所定の廃棄処理を行う。
- イ 受託者は、動物の死骸を所定の場所へ集積し、死骸引取り業者へ引き渡しを行う。
- ウ 受託者は、死骸引取り業者への引渡しの際、引き取りに立ち会うと同時にその数量を確認し、委託者の指定する様式の書面に数量を記載し保管する。保管した書類は委託者の求めにより提出する。

2 作業員の健康管理

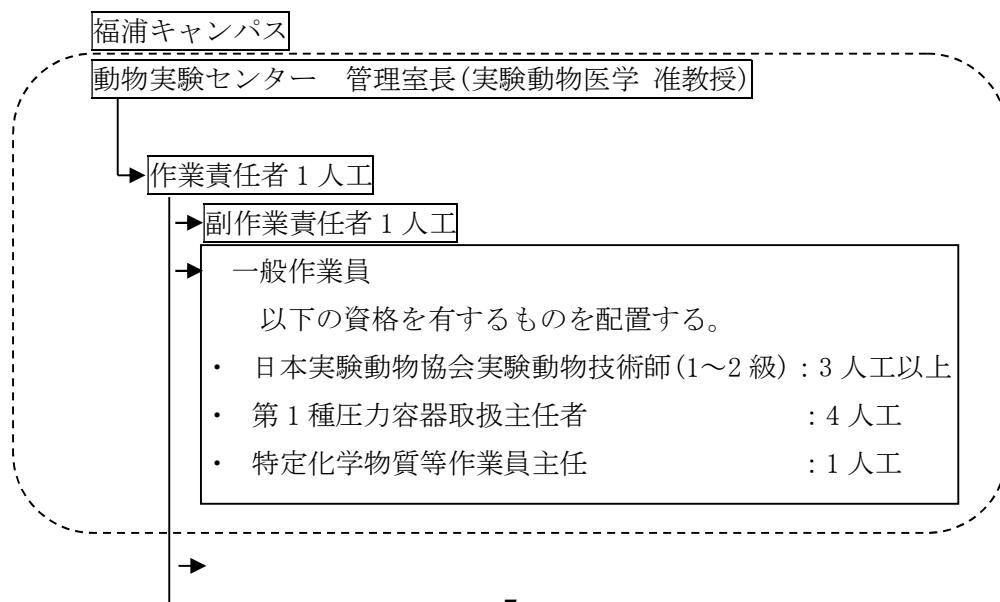
委託者と受託者は、動物飼育について良好な環境を維持するため、受託者の作業員の健康管理に充分な注意を払うものとする。次の事項の実施については、委託者と受託者が協議の上で実施するものとする。なお、経費の負担は受託者が行う。

- ア 作業員の予防接種に関すること。
- イ 細菌学的検査の検査材料の提出に関すること。
- ウ 感染性疾患者の就業禁止に関すること。

3 管理室の庶務に関する業務

- ア 施設担当者の指示により、管理室所管の実験申込受付等庶務業務を行う。
- イ 施設担当者の指示により、利用教室へ動物実験施設に関するお知らせを行う。

4 3キャンパスの体制



►鶴見キャンパス	一般作業員(2級)1人工以上
►金沢八景キャンパス	一般作業員(2級)1人工以上

5 その他

(1) キャンパス別の動物収容数

収容可能数(2025年10月現在)

	施設名	マウス	ラット	ウサギ	イヌ
福浦	動物実験センター	6,120ケージ /36,720頭	570ケージ /1,140頭	74ケージ /74頭	32ケージ /32頭
	※(感染エリア)	250ケージ /1,500頭	8ケージ /24頭	12ケージ /12頭	—
	疾患モデル解析センター	1,000ケージ /5,000頭	—	—	—
鶴見	5階 SPF室	385ケージ /1,800頭	—	—	—
	1階 コンベ室	300ケージ /1,000頭	—	—	—
金沢八景	動物実験施設	600ケージ /3,900頭	25ケージ /125頭	—	—

飼育状況(2025年3月末現在)

動物種	福浦		鶴見		金沢八景	
	使用頭数	飼養頭数	使用頭数	飼養頭数	使用頭数	飼養頭数
マウス	59,832	19,034	3,448	705	5,223	580
ラット	2,194	395	—	—	72	0
モルモット	14	1	—	—	—	—
ウサギ	0	0	—	—	—	—
イヌ	0	0	—	—	—	—

(2) キャンパス別の標準的な作業工程

別紙標準的作業工程表のとおり。但し、実際の作業においては、状況に応じ作業工程が変更される。

(3) その他動物飼育業務において、不明な点は委託者の指示を仰ぐこと。

各キャンパス別の標準的な作業工程表

1 福浦キャンパスの標準的作業工程表(平日)

- (1) フロア一 1F (コンベ区域、検疫室、イヌ室、行動実験室)
 (2) 飼育内訳 マウス (280 ケージ) ラット (120 ケージ) イヌ(32 ケージ)
 行動実験 マウス (40 ケージ)、ラット(8 ケージ)

時間	内容	
8 : 45	○ミーティング	
9 : 00	○ コンベ・検疫担当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検疫室ケージ交換、給餌、給水 ・ 清掃、消毒、教室別ケージ数の確認 ・ 返却済のケージ・給水 bin・死体の回収 ・ ケージ類をオートクレーブに掛ける 	○ イヌ担当者 <ul style="list-style-type: none"> ・ イヌをケージの外に出しケージ洗浄 ・ イヌをケージに入れる
10 : 00	・行動実験室点検	
10 : 10	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンベマウスケージ交換 ・ 給餌、給水、教室別ケージ数の確認 ・ 洗濯物を乾燥機にかける ・ 2F利用者の使用済み無塵衣の回収、洗濯 	
11 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ ラットケージ交換、給餌、給水、教室別ケージ数の確認 ・ 消毒液に浸していたサンダルの乾燥。 	
13 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2F 使用済み無塵衣回収と洗濯 ・ 乾燥済み無塵衣回収ご 2F 管理室搬入。 	
13 : 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1F で出た使用済みケージ等は全て滅菌する ・ 滅菌後 3F 洗浄室に運ぶ ・ センター外で使用したケージ類を滅菌する ・ 滅菌後 3F 洗浄室へ運ぶ 	
15 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部屋点検 ・ 廊下清掃消毒 	
16 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乾燥済サンダル回収 ・ 2F 死骸回収 ・ 1F 外のケージ類と死骸回収 	
17 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日報記入 ・ ケージ数記入提出 	

(1) フロア一 2F (コンベ区域)

- (2) 飼育内訳 マウス (1,440 ケージ)、ウサギ(74 ケージ)

時間	内容
8 : 45	○ミーティング
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者用無塵衣補充 ・ 使用済み無塵衣の回収と洗濯 ・ サンダル交換 ・ 手指消毒用アルコール残量と動作確認 ・ 無塵衣をロッカーに入れる
9 : 20	・ 飼育室 (4F.3F と同様の作業)
11 : 50	・ 消毒済の無塵衣を回収して専用ハンガーに掛ける。
13 : 00	・ 無塵衣補充
13 : 10	・ 飼育室 9 : 20 の引き続き。 (1 人工管理室、玄関周りの清掃消毒)
15 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2F、3F 用実験室・清掃・消毒 ・ 階段、清掃・消毒
感染実験室に移動	

15 : 30	<ul style="list-style-type: none"> 前日滅菌後のオートクレーブから滅菌された器具の搬出 利用者より連絡メモ確認：メモの内容により滅菌依頼の物品の準備
16 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 利用者より滅菌依頼の連絡を受けた器具の搬入・搬出 ケージ類の配置依頼が有った利用者へケージ類を配置する。 作業室側清掃・消毒 <p>※ 毎週金曜日：各飼育室のケージのカウント</p> <p>※ 実験が終了した部屋は、殺菌能力の高い薬液（プロトクリーン 10 倍希釈）にてクリーンアップを実施する。</p>
17 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 工程完了を確認の上扉を開放しオートクレーブの電源を切る。 2 F 管理室 に戻り日報記入、提出。

(1) フロア一 3 F (クリーン区域・洗浄室含)

(2) 飼育内訳 マウス(2,600 ケージ)、ラット (450 ケージ)

時間	内容	
8 : 45	○ミーティング	
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 滅菌の開始 ケージワッシャー準備 月曜日、木曜日は給水ビン作り約 2,400 本 	
9 : 10	○必要数飼育室にケージ、給水ビンを滅菌倉庫より搬入する <ul style="list-style-type: none"> 温湿度の点検 ケージ交換 給水ビン交換 給餌 クリーンラックのプレフィルター交換 ラックを含めた清掃 消毒、教室別ケージ数の確認 	
	滅菌器担当	・滅菌終了後洗浄室にて滅菌後の物品を滅菌倉庫に保管
		・滅菌を要する物品をオートクレーブに搬入し滅菌する
13 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 9 : 10 からの作業繰り返し 	
	滅菌器担当	・滅菌終了後洗浄室にて滅菌後の物品を滅菌倉庫に保管
		・滅菌を要する物品をオートクレーブに搬入し滅菌する
16 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 滅菌後の物品取出し滅菌倉庫に保管する 感染室担当と連絡を取り感染室のケージ類の搬入、搬出を行う 洗浄室清掃、消毒 ケージワッシャー金網フィルター清掃と貯水槽水洗い 3 F 廊下清掃消毒 オートクレーブ内に翌日の滅菌物搬入 オートクレーブの電源を切る 	
17 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 日報記入、提出 	
洗浄室 (専任者1人)		
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 前日の 17 : 00 以降出たケージ類の処理 床敷詰 	
10 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 交換されたケージ類の処理 (床敷払い、給水ビンの栓取り) 随時ケージワッシャーにて洗浄、滅菌準備をする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> マウス用ケージ、ラット用ケージを処理しケージワッシャーで洗浄 同床敷詰 給水ビン (火、金) 各 2, 400 本処理 	
13 : 00	ケージの床敷払い等 10 : 00 からの作業続き。	

- (1) フロア一 4 F (S P F 区域)
(2) 飼育内訳 マウス (1,800 ケージ)

時間	内容
8 : 45	○ミーティング
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> オートクレーブ準備：オートクレーブ内部清掃含む（必要に応じてオートクレーブを掛ける場合もある） 2週に1度、ガス滅菌を掛ける ケージワッシャー準備 無塵衣オゾン消毒開始 利用者の無塵衣、サンダル、帽子、デスポマスク、手袋必要数配置
9 : 30	○飼育室入室 <ul style="list-style-type: none"> ケージ交換 給水ビン交換 給餌 清掃、消毒、教室別ケージ数の確認 (ケージ類はダストルームに出す)
13 : 00	○飼育室入室 <ul style="list-style-type: none"> 給水ビン交換後水漏れなどの点検（ケージ交換が残っている場合も有） 利用者用ケージ類補充 2次側廊下清掃消毒
14 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ダストルームよりケージ類を取り出し床敷等をかき出す ケージワッシャーにて洗浄する ケージ類は一時乾燥させる ケージに床敷を詰める 必要数オートクレーブに掛ける
16 : 00	<ul style="list-style-type: none"> 利用者用無塵衣、サンダル、帽子等点検して必要数補充 ケージワッシャー金網フィルター清掃、貯水槽水洗い 洗浄室、管理室、廊下清掃消毒 添加装置の塩素、塩酸残量確認と PH、塩素濃度確認と検査
16 : 50	<ul style="list-style-type: none"> 2F利用者用無塵衣の補充。 ケージワッシャー、オートクレーブ最終点検 オゾン発生装置終了確認後電源遮断 ガス滅菌終了確認後電源遮断・ガスボンベの元栓を締める
17 : 00	<ul style="list-style-type: none"> マウスの死亡を各利用者に報告、 日報記入 ケージ数記入

- (1) フロア一 4 F (S P F 区域)

清浄作業室側	
9 : 00	○清浄作業室入室（シャワー浴後） <ul style="list-style-type: none"> オートクレーブより取り出し 各飼育室前室にケージ類を配置（11 : 00） 週2回給水ビン作りと配置（午後から飼育室） 清掃消毒後飼育室（1次側廊下含む）
11 : 00	○飼育室（以上記9 : 30と同じ作業）
13 : 00	○状況に応じて清浄作業室入室（シャワー浴後） <ul style="list-style-type: none"> オートクレーブより取り出し ケージ類配置

(1)疾患モデル解析センター（クリーン区域・行動観察室・洗浄室含）

(2)飼育内訳 マウス (1,000 ケージ)

時間	内容	
8 : 45	○ミーティング	
9 : 00	○脱衣室 入室（クリーンエリア） <ul style="list-style-type: none"> • 利用者用 無塵衣、オーバーソックス、サンダル（滅菌済）の補充 (マスク、帽子、ゴム手袋、消毒用アルコール等の消耗品も適宜、補充) 	
9 : 20	○飼育室 入室（クリーンエリア） <ul style="list-style-type: none"> • 既滅菌倉庫(1F)から必要数のケージ(滅菌済)を取り出し、各飼育室へ搬入 • 温度・湿度の確認 • ケージ交換 • 自動給水装置の作動確認 • 給餌 • クリーンラックのプレフィルター交換 • ラックを含めた飼育室内の清掃 • 消毒、教室別ケージ数の確認 (ケージ類は、1F パスボックスに出す) 	
13 : 00	飼育室 担当（クリーンエリア）	洗浄室担当（汚染エリア）
	<ul style="list-style-type: none"> • 9 : 20 からの作業の繰り返し • 利用者用ケージ類の補充 • 廊下清掃および消毒 • オートクレーブから滅菌されたケージ類を取り出し、既滅菌倉庫にて保管する。 • 廊下、階段、実験室等清掃および消毒 • 適宜、死骸回収 • 使用済の無塵衣、オーバーソックス、サンダル等の回収と洗濯 →作業完了後、洗浄室担当の作業へ合流	
16 : 50	○最終点検 <ul style="list-style-type: none"> • ロータリーケージワッシャー、オートクレーブ最終点検 • 各機器の電源を切る 	
17 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • マウスの死亡を各利用者に報告 • 日報を記入 • ケージ数を記入 	

2 福浦キャンパスの標準的作業工程表(休日)

土曜作業	
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • 無塵衣・マスク・帽子補充 • 無塵衣ポケット中回収確認 • 洗濯
9 : 30	<ul style="list-style-type: none"> • 3 F 飼育室点検
11 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • 2 F 飼育室点検、ウサギは給餌と糞回収、廃棄
13 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • 1 F 飼育室点検、イヌケージ洗浄、給餌、給水 • 1 F 外のケージ類、死骸回収 2 F 死骸回収
15 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • 無塵衣補充、日報記入
日曜作業	
9 : 00	<ul style="list-style-type: none"> • 無塵衣・マスク・帽子補充、無塵衣ポケット中回収確認、洗濯
9 : 30	<ul style="list-style-type: none"> • 再搬入有る部屋コンベマウス、ラット点検 • 2F ウサギ室給餌と糞回収、廃棄

10 : 30	・ 検疫室アイソレーターケージ内点検
	・ 1F イヌ給餌給水、ケージ洗浄
13 : 00	・ 1F 外のケージ類、死骸回収 2F 死骸回収
	・ 無塵衣の補充、日報記入

留意事項

3連休以上の場合金曜または月曜に半数出勤	(単独の休みは日曜同じ作業)
(9 : 00～13 : 00)	
各フロアー 1 人工以上出勤にて対応	
(金) 給水ビン交換、(月) 給水ビン 2,400 本作り	
イヌ、ウサギ以外は全て点検。イヌ、ウサギは土曜と同じ作業。	
死骸回収と無塵衣・マスク・帽子補充は朝一番と帰りに実施。	

2 鶴見キャンパスの標準的作業工程表(曜日別の平日・休日)

(1) 平日

(A) 5階 S P F 室

月 ・ 火	8 : 50	洗浄室準備 (ケージワッシャー、オートクレーブ等) 無塵衣、帽子、マスク補充	
	9 : 20	飼育室ケージ	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検 ・ 清掃消毒 ・ 繁殖ケージ確認 (交配、離乳等必要に応じて実施) 	
	13 : 00	洗浄作業 (他の動物舎と同じ)	
	15 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼育室最終点検 ・ 廊下清掃消毒 (清浄、汚染廊下) ・ 更衣室、処置室清掃消毒 	
	16 : 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄室清掃 ・ 洗濯物処理 ・ 使用済みサンダル消毒 	
	17 : 00	日報記載	
水	9 : 20	各飼育室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検 ・ 清掃消毒 ・ 繁殖ケージ確認
	13 : 00	洗浄作業	
	15 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼育室最終点検 ・ 廊下清掃消毒 (清浄、汚染廊下) ・ 更衣室、処置室清掃消毒 	
	16 : 30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄室清掃 ・ 洗濯物処理 ・ 使用済みサンダル消毒 	
	17 : 00	日報記載	
木	月・火曜日と同じ	追加で繁殖ケージ、匹数の多いケージ交換	
金	水曜日と同じ	金曜のみ 1週間分の日報提出確認印を貰う	

(B) 1階コンベ室

月 ～ 水	12 : 50	洗濯物処理、帽子、マスク補充	
	13 : 00	飼育室ケージ交換	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 点検 ・ 清掃消毒 ・ ケージ交換週一回程度、給水瓶交換週二回 ・ 繁殖ケージ確認 (離乳、交配は利用者が行う) 	
	15 : 00	洗浄作業	
	16 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼育室最終点検 ・ 処置室清掃消毒 	

	16:30	・ 洗浄室清掃 ・ 無塵衣補充 ・ 使用済みサンダル消毒
	17:00	日報記載
木	月一水と同じ	追加で匹数の多いケージ交換
金	月一水と同じ	金曜のみ 1週間分の日報提出確認印を貰う

(2) 休日

休日	・ 土、日、祝日は連休にならなければ休み。 ・ 3連休は金または月に出勤。 ・ GW、年末年始、3連休以上は出勤。(担当者と相談の場合も有り)
----	---

(3) 留意事項

オートクレーブ	・ 1日に平均3回、状況により5回発生する。 水の滅菌が最低でも週3回(開始から終了まで5時間程度必要) ・ 両扉、終了後清浄廊下にて取り出し ・ 1ヶ月1度自主点検実施し法定検査の際検査官に提出。
ケージ交換	・ 蓋が2重になっていて外蓋のフィルターは1ヶ月1度交換 ・ 中蓋はケージ交換時に実施 ・ 給水ピンはケージ交換時に交換
ゴミの処理	1週間に1度、事務室より廃棄物保管庫の鍵を受け取り、施設の指示する廃棄方法にしたがって廃棄物保管庫に保管する。
記録管理等	・ 湿湿度の記録紙を事務室より毎日受け取り保管する。 ・ 前月の飼育室利用状況表を月初めに担当教員へ提出後、保管する。 ・ 床敷、飼料などの消耗品は鶴見キャンパス動物実験施設責任者及び事務担当者に必要数を連絡の上、必要に応じて飼育担当者が発注する。

4 八景キャンパスの標準的作業工程表(曜日別の平日・休日)

新動物舎

(1) 平日

月	9:00	飼育室1(クリーン室)のケージ交換 オートクレーブ作動
	13:00	飼育室1(クリーン室)の給水瓶交換・給餌 各飼育室点検、清掃消毒 飼育室5(コンベ室)のラットのケージ交換、給水瓶交換・給餌 オートクレーブ作動
	14:30	ケージ洗浄作業
	16:30	翌日のオートクレーブ準備、日報記載
火	9:00	飼育室2(クリーン室)のケージ交換 オートクレーブ作動
	13:00	飼育室2(クリーン室)の給水瓶交換・給餌 各飼育室点検、清掃消毒 オートクレーブ作動
	14:30	ケージ洗浄作業
	16:30	翌日のオートクレーブ準備、日報記載
水	9:00	飼育室3(クリーン室)のケージ交換 オートクレーブ作動
	13:00	飼育室3(クリーン室)の給水瓶交換・給餌 各飼育室点検、清掃消毒 飼育室5(コンベ室)のラットのケージ交換、給水瓶交換・給餌 オートクレーブ作動
	14:30	ケージ洗浄作業
	16:30	翌日のオートクレーブ準備、日報記載

木	9 : 00	飼育室 4 (クリーン室) のケージ交換 オートクレーブ作動
	13 : 00	飼育室 4 (クリーン室) の給水瓶交換・給餌 各飼育室点検、飼育室フィルター交換、清掃消毒 オートクレーブ作動
	14 : 30	ケージ洗浄作業
	16 : 30	翌日のオートクレーブ準備、日報記載
金	9 : 00	利用者用無塵衣交換、洗濯、動物専用サンダル交換 各飼育室点検、清掃消毒 飼育室 5 (コンベ室) のラット、マウスのケージ交換 オートクレーブ作動
	13 : 00	飼育室 5 (コンベ室) のラット、マウスの給水瓶交換・給餌 オートクレーブ作動
	14 : 30	ケージ洗浄作業
	16 : 30	洗浄室洗浄、日報記載

(2) 休日

休日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土、日、祝日は連休にならなければ休み。 ・ 3連休は金または月に出勤。 ・ GW、年末年始、3連休以上は出勤。(担当者と相談の場合も有り)
----	---

(3) 留意事項

ケージ洗浄作業	ケージワッシャー洗浄および手洗い
オートクレーブ	オートクレーブへ蒸気を供給する小型ボイラーに対し、専用の塩の補充を行う。 ボイラー周辺の清掃を行う。
記録管理等	各研究者が必要な物品を購入するため、ケージ、床敷、飼料が違う。

胚操作動物関連業務

1 凍結胚、凍結精子維持・管理

凍結胚・凍結精子の作製後に管理記録を作成し、教室ごとの管理簿を作成する。

凍結胚・凍結精子の保存用液体窒素タンクを管理する。

液体窒素タンク保管室を管理する。

2 凍結胚、凍結精子作製時、個体作製時及び感染動物のクリーン化に関する動物の管理

凍結胚・凍結精子作製時、個体作製時及び感染動物のクリーン化に関する動物を飼育する。

これに関連する飼育室（F402）、実験室（F210-2）の維持・管理を行う。

個体作製、クリーン化に必要な動物の購入手続きや実験室・飼育室への移送を行う。

微生物モニタリング検査に関連する作業を行う。

3 付随業務事項

1、2に必要な器具、薬品などの管理を行う。

凍結胚・凍結精子の保存費用の算出や資料作成を行う。

作業日報を作成し、管理室に報告する。